

平成30年度社会福祉法人阿久比町社会福祉協議会事業計画

【基本方針】

地域社会では、少子高齢化や人口減少の進行、非正規労働者の増加、価値観やライフスタイルの変化等を背景に、孤独死や自殺、ひきこもりなどの社会的孤立、低所得世帯の生活困窮、高齢者や児童への虐待、認知症の介護など福祉課題が広がっています。

社会福祉協議会（以下「社協」という。）は、福祉が一部の限られた人のものではなく、誰もが福祉の担い手となり、福祉の受け手となるという共通認識のもと、住民による見守り活動や支え合い活動のような人と人とのつながりを大切に自主的な福祉活動を支援し、地域福祉の推進に取り組みます。

第1次阿久比町地域福祉計画は、平成30年度から後期の3年が始まります。このため、「すべての人が地域で共に生き、支え合う「つながる」まち、あぐい」の基本理念のもと、住民相互のつながりが希薄化する地域社会を、住民、福祉事業所、社協、行政が力を合わせて、支え合いのまちづくりが実現するように社協は、行政と協力・連携して地域福祉計画の推進に取り組みます。

【重点活動項目】

- 1、住民による見守り活動や支え合い活動などの地域福祉活動の推進
- 2、地域福祉活動の担い手の育成
- 3、住民のボランティア活動の育成
- 4、生活支援体制整備事業受託の準備

【事業内容】

1、法人運営事業

改正社会福祉法を遵守し、事業運営の透明性の向上と財務規律の強化を図り住民に信頼される社協運営を行います。

① 理事会の開催

5月には、決算関係の理事会、8月には、定款変更関係の理事会、10月には、補正予算関係の理事会、翌年3月には、翌年度の事業計画及び予算関係の理事会を開催します。

② 評議員会の開催

6月には、決算関係の定時評議員会、8月には、定款変更関係の評議員会、10月には、補正予算関係の評議員会、翌年3月には、翌年度の事業計画及び予算関係の評議員会を開催します。

③ 監査の開催

監事による業務の執行状況及び財産状況の監査を5月に実施します。

④ 月例会の開催 月1回（15日）

社協の運営については、正副会長と事務局で月1回以上の運営協議を行います。

⑤ 福祉サービスの苦情解決

責任者を設置し、社協への苦情については、苦情解決制度に基づき対応します。

⑥ 役職員の資質向上

役職員の資質向上のため、愛知県社協等開催の外部研修に参加し、法令遵守・虐待・認知症・身体拘束などの研修の充実を図ります。

⑦ 社協広報紙「あぐいの福祉」の発行 5月、8月、10月、1月

社協活動を多くの住民に知ってもらい、地域福祉の関心を高める広報活動を行います。このため編集委員会を12回開催して、「あぐいの福祉」を年4回発行します。

⑧ 社協ホームページの運営及び情報発信

社協のホームページにウェブサイトのスマートフォンや、タブレット端末からつながるようにして、福祉情報の配信や、情報検索を容易にします。

収入内訳

単位 千円

収入項目	当初 予算	財源内訳		
		県社協・共募等	町	自主財源
会費収入	4,944			4,944
経常経費補助金収入	38,296		38,296	
受取利息配当金収入	1			1
その他の収入	1			1
サービス区分間繰入金収入	3,001			3,001
前期末支払資金残高	2,918			2,918
合計	49,161		38,296	10,865

支出項目	当初 予算	主な内容
人件費支出	39,124	職員給料等
事業費支出	2,107	消耗器具備品費、保険料、賃借料、車両費
事務費支出	3,686	理事会評議員会会議費、広報費、財務システム保守料
助成金支出	60	共同募金委員会助成
負担金支出	235	郡社協、県社協、知多ブロック社協等負担金
固定資産取得支出	1	固定資産購入費
サービス区分間繰入金支出	1,086	地域福祉、ボランティアセンター、心配ごと相談、法人運営
その他活動による支出	2,255	全国社協退職手当積立金掛金
予備費	607	
合計	49,161	

2、地域福祉推進事業

会費や福祉基金の利息、町受託金、共同募金の配分金等を財源に、住民による見守り活動や支え合い活動などの小地域福祉活動の支援、地域の新たなつながりや支え合いの仕組みづくりを推進する地域福祉計画の実施、地域福祉活動の担い手となる住民のボランティア活動の育成への取り組みを通じ、住民と共に地域福祉を推進します。

(1) 地域福祉推進事業

① 社協会員の募集 5月

地域福祉の推進に必要な財源確保のため、行政協力員会や民生委員児童委員協議会等の協力を得て、社協会員の募集を行います。特別会員、賛助会員は、加入促進を図り、地域での福祉活動の財源基盤の強化を図ります。

特別会員 5,000円 賛助会員 2,000円 一般会員 500円

団体会員 3,000円 施設会員 2,000円

② 先進地社協等視察研修 7月

理事、監事、評議員を対象に、先進的な地域福祉活動に取り組んでいる社協を視察し、本町社協の運営や地域福祉推進の参考にします。

③ 地域福祉計画推進事業

地域福祉計画推進のため、行政が住民、福祉事業所等と協働し課題解決の仕組み作りを進める、社会的孤立防止ネットワーク会議、参加ネットワ

ーク会議、担い手育成ネットワーク会議、地域福祉計画推進委員会への参加や、地域福祉計画を推進するプロジェクト事業に協力します。

④ 小地域福祉活動事業

行政区（小地域）の関係者が行う、住民同士の見守り活動（ふれあい訪問）や支え合い活動（サロン活動）による小地域福祉活動の推進に協力します。

⑤ 車いすの貸出し（介護保険サービス利用者を除く）

高齢・障がい・けが等で、車いすが必要な方に、1回10日以内（子ども用は6か月以内）で、車いすを無料で貸出し日常生活を支援します。

⑥ 福祉相談の実施

地域の福祉課題に関する相談を受け付け、行政機関や地域包括支援センター、民生委員児童委員等と連携して、福祉課題の解決にむけた支援を行います。

⑦ 愛知県社会福祉大会への参加 10月

県主催の愛知県社会福祉大会に参加し、地域福祉の啓発に協力します。

(2) ボランティアセンター活動事業（町受託事業）

ボランティアセンターを運営し、ボランティア講座を通じ、ボランティアの啓発、育成、活動を支援します。

① ボランティアセンター運営委員会の開催 3月

ボランティアセンターの機能強化を図るため、ボランティアセンター運営委員会を開催し、毎年度の事業計画等を検討します。

② ボランティア情報「あぐいぐいグイネット」の発行 5月、8月、10月、1月

あぐいの福祉にボランティア情報「あぐいぐいグイネット」を掲載し、ボランティア活動への新規参加啓発を図ります。

③ 「声の広報」の発行 5月、8月、10月、1月

「声の広報ボランティアあいうえお」の協力により、社協広報、町広報をCDに音訳し、「声の広報」として視覚障がいの人への情報提供をします。

④ ボランティア相談

福祉施設や住民からのボランティアに関するニーズ、ボランティア活動に関する情報を把握し、ボランティアの募集や照会などの相談を行います。

⑤ ボランティア活動保険の加入促進

ボランティア活動中のボランティア自身のケガ、他人にケガをさせたり他人の物を壊したりしたなどの事故に備え、ボランティア活動動保険への加入啓発を図り、手続や相談を行います。

⑥ ボランティアグループへの助成

ボランティア活動に参加しやすい環境整備のため、ボランティアグループに、予算の範囲内で活動費を助成します。

⑦ 精神障がい者居場所事業 年12回（月1回開催）

町内在住の精神障がい者の方を対象に、楽しく集まることのできる居場所を当事者自身で運営できるよう支援していきます。

⑧ 傾聴ボランティア養成講座 年6回

傾聴ボランティア養成講座を開催し、傾聴の学習を通じて相手の状況を考え感じてることを受け入れ、孤独や不安を軽減させる人材を養成します。

⑨ 手話奉仕員養成研修事業（町受託事業） 9月～2月

手話奉仕員養成講座入門編を開催し、手話の学習を通じて、聴覚障がい者についての理解を図ります。

⑩ サマーボランティアスクール 7～8月

夏休みに中学生、高校生等を対象に、福祉施設で1日ボランティアを体

験しボランティア活動への理解を図ります。

⑪ 福祉実践教室 10月～12月

町内の小中学校の児童や生徒を対象に、障がい者への理解と思いやり、助け合いの心の育成を目的に、車いす、手話、点字、視覚障がい者ガイドヘルプ体験、高齢者疑似体験等を行います。

⑫ ボランティアグループの連携・交流の推進

定期的にボランティア連絡会を開催し、町内ボランティアグループ間のネットワーク作りを推進し、年1回、ボランティア交流会で、ボランティアグループ相互の交流と情報交換を図ります。

⑬ 災害救援・福祉救援ボランティア活動の推進

災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催し、災害ボランティアコーディネーターの養成と防災ボランティアを育成します。(全4日)

⑭ 災害ボランティアセンター設置訓練の実施

大地震や豪雨による災害を想定した災害ボランティアセンターの設置訓練を行い、ボランティア、行政、社協の連携について確認します。

(3) 共同募金配分金事業

行政協力員会や民生委員児童委員協議会等の協力を得て、戸別募金・法人募金・職域募金・学校募金・街頭募金などの赤い羽根共同募金運動(10月1日から12月31日)に協力し、地域福祉の推進に必要な財源を確保し共同募金の配分金を財源に地域福祉を推進します。

① 送迎サービス

高齢や障がい等で、車いすを使わないと移動困難な町内在住在宅の方に対し、社協の福祉車両を使い、運転ボランティアによる送迎サービス(運転手がない場合、社協が運転ボランティアを調整する)と、福祉車両を

貸出す送迎サービス（家族等が運転する場合。事前講習が必要）を行い外出を支援します。

② 一人親家庭レクリエーション大会の開催 8月

町内在住の一人親家庭を対象に、夏休みに日帰りバス旅行を行い、一人親家庭の交流を図ります。

③ みんなの敬老会への協力 9月9日（日）

いきいきクラブ主催の「みんなの敬老会」の開催に協力します。参加者には、社協から記念品を贈呈します。

④ 障がい者大運動会への協力 10月14日（日）

町内の身体、知的、精神障がい者団体主催の運動会に協力し、障がい者の社会参加を支援します。

⑤ 介護者教室の開催 年1回

介護者や介護に関心のある方を対象に、認知症や介護への理解を深めるための講習会を開催します。

⑥ 生活困窮者への食糧支援

食べ物に困っている生活困窮者に、食糧支援を行っているセカンドハーベスト名古屋と提携して食糧支援を行い、行政関係機関と連携し自立促進を図るように支援します。

⑦ 地域活動現場見学バスツアーの開催 年1回

町民対象に地域活動をしている現場を見学するバスツアーを開催し、ボランティア・地域活動の関心を高め、新たな地域活動者の育成啓発を図ります。

⑧ 要・準要保護家庭児童生徒への支援

町内の小中学校在籍の要・準要保護家庭の児童や生徒が、学校主催の修

学旅行、キャンプ等に参加する小遣い等の一部を助成します。

⑨ いきいきクラブ友愛活動の支援

いきいきクラブが行う見守り活動、支え合い活動、独自活動及び新規立上げ活動を支援し、いきいきクラブ会員の入会促進を図ります。

⑩ いきいきクラブ社会奉仕活動の助成

いきいきクラブ連合会が、地域の公園等で行う奉仕活動に助成します。

⑪ 福祉協力校への助成

福祉協力校の南部小学校、阿久比中学校、阿久比高校に福祉活動費を助成し、福祉教育の推進を図ります。

⑫ 福祉団体への助成

子ども会連絡協議会、いきいきクラブ連合会、身体障害者福祉会、手をつなぐ育成会、精神障がい者家族会、母子寡婦福祉会、遺族会に活動費を助成し、福祉団体の運営を支援します。

⑬ 歳末たすけあい見舞金の支給 12月

町内在住の生活保護世帯の方に、歳末たすけあい見舞金を支給します。

収入内訳

単位 千円

収入項目	当初 予算	財源内訳		
		県社協・共募等	町	自主財源
経常経費補助金収入	4,209	3,809	400	
受託金収入	1,050		1,050	
負担金収入	40			40
サービス区分間繰入金収入	1,657			1,657
前期末支払資金残高	896			896
合計	7,852	3,809	1,450	2,593

支出内訳

単位 千円

支出項目	当初 予算	主な内容
事業費支出	2,834	地域福祉計画推進事業、県福祉大会、ボランティア講座、福祉実践教室、手話奉仕員養成研修事業、送迎サービス、介護者教室、敬老会、障がい者運動会、一人親レクリエーション大会
事務費支出	2,238	会員募集、先進地社協視察、ボランティアセンター運営委員会、精神障害者居場所事業、ボランティア連絡会交流会、ボランティア情報、地域活動現場見学バスツアー、生活困窮者食糧支援事業
助成金支出	2,549	小地域福祉活動助成、ボランティア活動助成、福祉団体助成、福祉協力校助成、要準要保護児童生徒助成、歳末たすけあい見舞金、いきいきクラブ友愛活動助成、いきいきクラブ社会奉仕活動助成
予備費	231	
合計	7,852	

3、資金貸付事業

低所得者又は障がい者、高齢者・失業者世帯等に対し、資金の貸付相談を行い、行政や民生委員児童委員と連携し、生活の自立促進を図ります。

① 生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）

総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金貸付の貸付相談

② 暮らし資金貸付事業（県社協受託事業）

一時的に生活困難となった低所得者世帯に、暮らし資金を無利子で貸付けます。貸付額は、10万円が限度で、償還は、貸付日から9カ月以内、町内在住の連帯保証人が必要です。

収入内訳

単位 千円

収入項目	当初 予算	財源内訳		
		県社協・共募等	町	自主財源
受託金収入	146	146		
貸付事業収入	490			490
前期末支払資金残高	490			490
合 計	1,126	146		980

支出内訳

単位 千円

支出項目	当初 予算	主な内容
事業費支出	8	生活福祉資金貸付の手引き等
事務費支出	138	生活福祉資金民生委員実費弁償費等
貸付事業支出	980	暮らし資金貸付金
合 計	1,126	

4、居宅介護等事業（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが家庭を訪問し、介護の必要な高齢者や障がい者等に、身体介護や生活援助を行い、住み慣れた自宅で継続して生活できるように支援します。

① 要介護の訪問介護事業（介護保険）

要介護の訪問介護は、要介護1から要介護5の高齢者に対し、入浴、排泄、食事等の身体介護や調理、洗濯、掃除、買物等の生活援助を行います。

② 要支援又は事業対象者の介護予防・日常生活支援総合事業（介護保険）

要支援1、2又は事業対象者の高齢者に対し、調理、洗濯、掃除、買物等の家事援助を行います。

③ 障がい者の居宅介護事業（障害者総合支援法）

障害程度区分認定を受けた身体、知的、精神障がい者等に対し、入浴、排泄、食事等の身体介護や調理、洗濯、掃除、買物等の家事援助を行います。

収入内訳

単位 千円

収入項目	当初 予算	財源内訳		
		県社協・共募等	町	自主財源
経常経費補助金収入	5,224		5,224	
介護報酬収入	179			179
介護予防・日常生活支援 総合事業収入	1,605			1,605
障害福祉サービス等事業収 入	146			146
サービス区分間繰入金収入	66			66
前期末支払資金残高	1			1
合 計	7,221		5,224	1,997

支出内訳

単位 千円

支出項目	当初 予算	主な内容
人件費支出	6,550	職員給料等
事業費支出	65	介護用品、保険料
事務費支出	393	予防接種料、ガソリン代、研修費、請求システム保守料
サービス区分間繰入金支出	66	障害福祉、居宅介護
予備費	147	
合 計	7,221	

5、居宅介護支援事業（ケアプラン作成業務）

ケアマネジャーは、要介護の高齢者、要支援や事業対象者の高齢者に対し本人、家族、サービス事業所によるサービス担当者会議を開催し、本人や家族の意向をもとにケアプランや介護予防ケアプランを作成し、可能な限り住み慣れた自宅で生活が継続できるよう支援します。

また、毎月、利用者のモニタリングを行い、ケアプランの実施状況の把握・相談・サービス事業所等との連絡調整・給付管理業務を行います。

平成30年度介護報酬改定で国は、高齢者が地域で自立した生活を営むことができるようにするために、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」を実現するため、医療機関とケアマネ事業所との連携の一層の推進を求めているため、医療機関との連携強化が図れるよう研修等に積極的に参加し資質の向上に努めます。

収入内訳

単位 千円

収入項目	当初 予算	財源内訳		
		県社協・共募等	町	自主財源
居宅介護支援介護料収入	2,577			2,577
介護予防支援介護料収入	790			790
前期末支払資金残高	1,224			1,224
合計	4,591			4,591

支出内訳

単位 千円

支出項目	当初 予算	主な内容
事業費支出	79	事務用品、介護報酬請求解説書
事務費支出	1,470	研修費、電話代、請求システム保守料
サービス区分間繰入金支出	3,000	法人運営
予備費	42	
合計	4,591	

6、心配ごと相談事業

民生委員児童委員、人権擁護委員、行政相談員が相談員となり、第1、第3木曜日の月2回、午前9時30分～午前11時30分、中央公民館で、日常生活での困り事や悩み事への助言を行います。

収入内訳 単位 千円

収入項目	当初 予算	財源内訳		
		県社協・共募等	町	自主財源
経常経費補助金収入	100		100	
サービス区分間繰入金収入	32			32
前期末支払資金残高	10			10
合 計	142		100	42

支出内訳 単位 千円

支出項目	当初 予算	主な内容
事業費支出	25	法律書、事務用品
事務費支出	107	研修費、会議費、民生委員実費弁償費
予備費	10	
合 計	142	

7、基金運営事業

社会福祉のためにと社協へ寄付される寄付金は、福祉基金に積立てます。

福祉基金からの利息は、小地域福祉活動の支え合い活動や見守り活動、担い手となる住民ボランティアの養成やボランティア活動の費用として活用します。

収入内訳 単位 千円

収入項目	当初 予算	財源内訳		
		県社協・共募等	町	自主財源
寄付金収入	400			400
受取利息配当金収入	604			604
合 計	1,004			1,004

支出内訳 単位 千円

支出項目	当初 予算	主な内容
基金積立資産支出	400	寄付金を福祉基金に新規積立
サービス区分間繰入金支出	604	地域福祉推進事業
合 計	1,004	

8、日常生活自立支援事業（県社協受託事業）

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者で、判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービス等の利用援助、福祉サービス等の利用料の支払い（金銭管理）、書類預りを行う「日常生活自立支援事業」を、関係機関と連携を図り、生活支援員と協力して地域で安心して自立した生活ができるよう支援します。

平成30年度は、知多地域成年後見センターが、成年後見制度のサポーターや日常生活自立支援事業の生活支援員として活躍する人材の発掘・育成を目的に行っている「権利擁護サポーター講座」に協力、阿久比町で開催します。

収入内訳 単位 千円

収入項目	当初 予算	財源内訳		
		県社協・共募等	町	自主財源
受託金収入	292	292		
利用料収入	63			63
前期末支払資金残高	104			104
合計	459	292		167

支出内訳 単位 千円

支出項目	当初 予算	主な内容
人件費支出	23	生活支援員
事業費支出	231	保険料、システム賃借料
事務費支出	103	研修費、貸金庫使用料、システム保守料
予備費	102	
合計	459	

9、その他

①平成30年度知多郡社協優良児童等顕彰式 5月9日

知多郡社協主催の優良児童等顕彰式の開催等に協力します。

②第18回知多郡社会福祉大会 12月9日

知多郡社協主催の社会福祉大会の開催等に協力します。

③知多郡社協への協力

知多郡社協理事会に参加・協力します。

④知多ブロック社協連絡協議会への協力

知多ブロック社協事務局長会議等に参加・協力します。

⑤愛知県社協への協力

愛知県社協事務局長会議等に参加・協力します。

⑥阿久比町地域包括ケア推進会議

阿久比町地域包括ケアシステムの構築に協力するため、健康介護課所管の医療・介護連携部会、認知症施策部会、生活支援介護予防部会に参加します。

⑦阿久比町障がい者自立支援協議会

阿久比町障がい者自立支援協議会に協力するため、町住民福祉課所管の阿久比町障がい者自立支援協議会おとな部会、子ども部会に参加します。